

改正理由	撮影基地の追加	現 行	改 正	備 考
7-1-2 運航		7-1-2 運航		
(表-2) 空 輸 往 復 距 離		(表-2) 空 輸 往 復 距 離		
地方名	飛行場	札幌 飛往距離 (km)	札幌 飛往距離 (km)	札幌 飛往距離 (km)
北海道	稚紋女中創聖旭礼函 内別津路庄川幌館 満標	510 430 480 590 460 310 210 310	1,050 910 900 940 770 610 710 540 230	1,620 1,430 1,390 1,380 1,220 1,090 1,260 1,110 810
東北	青八秋花庄山仙 森戸代田巻内形台 館能	540 570 670 800 820 990 1,060 1,110	140 130 260 300 450 520 580	680 710 540 420 480 220 240 320
関東	調六三宅 布島島	1,680 1,880 2,030 2,240	1,140 1,340 1,490 1,700	600 790 940 1,130
中部	松富小宿新 本山松井屋瀧 古	1,650 1,610 1,720 1,780 1,910 1,210	1,120 1,090 1,220 1,290 1,390 680	690 740 890 940 960 320
近畿	八但南紀白 尾馬浜	2,140 2,030 2,350	1,630 1,550 1,830	1,240 1,240 1,410
中国	島田岡山石 取雲山西部見 島宇			970 1,200 1,050 1,330 1,560 1,430
四国	高徳松高 松島山知			1,060 960 1,320 1,180
九州	北福大長熊福宮鹿種屋倉徳 州岡分崎本江崎島島島島 児子久之			1,620 1,730 1,510 1,870 1,720 2,080 1,720 1,840 1,960 2,040 2,450 2,660
沖縄	那南宮石 大			3,090 2,690 3,640 3,880
				2,680 2,350 3,220 3,450
				2,410 2,120 2,950 2,900
				2,160 1,930 2,690 2,740
				2,030 1,910 2,530 2,390
				1,720 1,730 2,190 810
				2,950 2,950 2,950 2,900
				2,030 1,910 2,530 2,740
				1,720 1,730 2,190 810

積算上の注意事項

改正理由	適用範囲の明確化		
現 行	改 正		備 考
<p>1-1-1 市場単価が適用できる範囲 機械ボーリングのうち土質ボーリング（ノンコアボーリング）は、孔径φ66mm、孔径φ86mm、孔径φ116mmのものでせん孔長が100m以下とする。また、岩盤ボーリング（オールコアボーリング）は、孔径φ66mm、孔径φ76mm、孔径φ86mmとし、せん孔長を問わないものとする。 なお、上記適用範囲外については別途考慮する。</p>	<p>1-1-1 市場単価が適用できる範囲 機械ボーリングのうち土質ボーリング（ノンコアボーリング）は、孔径φ66mm、孔径φ86mm、孔径φ116mmのものでせん孔長が100m以下とする。また、岩盤ボーリング（オールコアボーリング）は、孔径φ66mm、孔径φ76mm、孔径φ86mmとし、せん孔長を問わないものとする。 なお、上記適用範囲外については別途考慮する。 <u>※土質ボーリングにおいてほぼ乱さない状態で試料採取するオールコアボーリングは適用範囲外である。</u></p>		
積算上の注意事項			

改正理由	表現の変更	
現 行	改 正	備 考
<p>8 - 1 印刷製本費 印刷製本費（3部を標準とする。）は次の計算式による。 印刷製本費 = 直接調査費（印刷製本費を除く）× 0.016 ただし、上限を20万円とする。</p>	<p>8 - 1 <u>電子成果品作成費</u> <u>電子成果品作成費</u>は次の計算式による。 <u>電子成果品作成費</u> = 直接調査費（電子成果品作成費を除く）× 0.016 ただし、上限を20万円とする。</p>	
積算上の注意事項		

改正理由	電子成果品作成費 積算基準の追加（設計業務等）	
現 行	改 正	備 考
	<p><u>第3節 電子成果品作成費</u></p> <p><u>3-1 電子成果品作成費</u></p> <p>「土木設計業務等の電子納品要領（案）」に基づく電子成果品の作成費用は、次の計算式により算出するものとする。 ただし、これによりがたい場合は別途考慮する。</p> <p><u>(1) 概略設計、予備設計又は詳細設計</u></p> <p>電子成果品作成費(千円) = <math>6.9 x^{0.45}</math></p> <p>ただし、x：直接人件費(千円)</p> <p><u>(2) その他の設計業務（(1)以外）</u></p> <p>電子成果品作成費(千円) = <math>5.1 x^{0.38}</math></p> <p>ただし、x：直接人件費(千円)</p> <p><u>(注) 1. 上式の電子成果品作成費の算出にあたっては、直接人件費を千円単位（小数点以下切り捨て）で代入する。</u></p> <p><u>2. 算出された電子成果品作成費（千円）は、千円未満を切り捨てる（小数点以下切り捨て）ものとする。</u></p> <p><u>3. 電子成果品作成費の上下限については、</u>  <u>(1) の場合、上限：700千円、下限：20千円</u>  <u>(2) の場合、上限：250千円、下限：20千円とする。</u></p>	
積算上の注意事項		

改正理由	適用範囲の明確化	改正	備考																																																																																																																																																																																			
現	行	改	正																																																																																																																																																																																			
<p>6-2-4 補強土詳細設計 [テールアルメ、多数アンカー式擁壁等]</p> <p>(1) 標準歩掛 本歩掛の適用範囲は、高さ2m以上10m以下、1断面あたりの延長500m以下とする (1箇所当たり)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> <th rowspan="2">労務費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技 師</th> <th>技 師 (A)</th> <th>技 師 (B)</th> <th>技 師 (C)</th> <th>技術員</th> <th>製図工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>設 計 計 画</td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>0.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>設計条件の確認</td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>設 計 計 算</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1.5</td><td>2.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>設 計 図</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td></td></tr> <tr><td>数 量 計 算</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1.0</td><td>1.0</td><td></td></tr> <tr><td>照 査</td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>報 告 書 作 成</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td></td></tr> <tr><td>合 計</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.5</td><td>1.5</td><td>3.0</td><td>6.0</td><td>3.5</td><td>0.0</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 基礎工及び仮設設計を行う場合は、別途計上すること。  2. 上記歩掛の設計計算は、スベリ安定計算を行う場合を標準としている。  スベリ安定計算を行わない場合は設計計算を技師B 1.0+技師C 2.0とする。  3. 形式比較検討を行う必要のある場合は、6-2-1予備設計による。  4. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5+技師B 0.5を別途計上すること。  ただし、道路設計に含めて委託する場合は計上しない。  5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の9%を計上する。</p>		職 種 区 分	直 接 人 件 費							労務費	主任 技術者	技師長	主任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員	製図工	設 計 計 画			0.5	0.5					設計条件の確認				0.5					設 計 計 算					1.5	2.5			設 計 図					1.0	2.0	2.0		数 量 計 算						1.0	1.0		照 査				0.5					報 告 書 作 成					0.5	0.5	0.5		合 計	0.0	0.0	0.5	1.5	3.0	6.0	3.5	0.0	<p>6-2-4 補強土詳細設計 [テールアルメ、多数アンカー式擁壁等]</p> <p>(1) 標準歩掛 本歩掛の適用範囲は、高さ2m以上10m以下、1断面あたりの延長500m以下とする (1箇所当たり)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種 区 分</th> <th colspan="7">直 接 人 件 費</th> <th rowspan="2">労務費</th> </tr> <tr> <th>主任 技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任 技 師</th> <th>技 師 (A)</th> <th>技 師 (B)</th> <th>技 師 (C)</th> <th>技術員</th> <th>製図工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>設 計 計 画</td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>0.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>設計条件の確認</td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>設 計 計 算</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1.5</td><td>2.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>設 計 図</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td></td></tr> <tr><td>数 量 計 算</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1.0</td><td>1.0</td><td></td></tr> <tr><td>照 査</td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>報 告 書 作 成</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td></td></tr> <tr><td>合 計</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.5</td><td>1.5</td><td>3.0</td><td>6.0</td><td>3.5</td><td>0.0</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 基礎工及び仮設設計を行う場合は、別途計上すること。  2. 上記歩掛の設計計算は、スベリ安定計算を行う場合を標準としている。  スベリ安定計算を行わない場合は設計計算を技師B 1.0+技師C 2.0とする。  3. 形式比較検討を行う必要のある場合は、6-2-1予備設計による。  4. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5+技師B 0.5を別途計上すること。  ただし、道路設計に含めて委託する場合は計上しない。  5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の9%を計上する。  6. <u>本歩掛は、ジオテキスタイル、敷網工法も適用する。</u></p>		職 種 区 分	直 接 人 件 費							労務費	主任 技術者	技師長	主任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員	製図工	設 計 計 画			0.5	0.5					設計条件の確認				0.5					設 計 計 算					1.5	2.5			設 計 図					1.0	2.0	2.0		数 量 計 算						1.0	1.0		照 査				0.5					報 告 書 作 成					0.5	0.5	0.5		合 計	0.0	0.0	0.5	1.5	3.0	6.0	3.5	0.0	
職 種 区 分	直 接 人 件 費							労務費																																																																																																																																																																														
	主任 技術者	技師長	主任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員		製図工																																																																																																																																																																													
設 計 計 画			0.5	0.5																																																																																																																																																																																		
設計条件の確認				0.5																																																																																																																																																																																		
設 計 計 算					1.5	2.5																																																																																																																																																																																
設 計 図					1.0	2.0	2.0																																																																																																																																																																															
数 量 計 算						1.0	1.0																																																																																																																																																																															
照 査				0.5																																																																																																																																																																																		
報 告 書 作 成					0.5	0.5	0.5																																																																																																																																																																															
合 計	0.0	0.0	0.5	1.5	3.0	6.0	3.5	0.0																																																																																																																																																																														
職 種 区 分	直 接 人 件 費							労務費																																																																																																																																																																														
	主任 技術者	技師長	主任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員		製図工																																																																																																																																																																													
設 計 計 画			0.5	0.5																																																																																																																																																																																		
設計条件の確認				0.5																																																																																																																																																																																		
設 計 計 算					1.5	2.5																																																																																																																																																																																
設 計 図					1.0	2.0	2.0																																																																																																																																																																															
数 量 計 算						1.0	1.0																																																																																																																																																																															
照 査				0.5																																																																																																																																																																																		
報 告 書 作 成					0.5	0.5	0.5																																																																																																																																																																															
合 計	0.0	0.0	0.5	1.5	3.0	6.0	3.5	0.0																																																																																																																																																																														
積算上の注意事項																																																																																																																																																																																						

改 正 理 由	適用範囲の明確化
---------	----------

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

6-3 法 面 工  
6-3-2 詳細設計  
(1) 標準歩掛

2)アンカー付場所打ち法枠  
本歩掛の適用範囲は、設計面積1箇所当り5,000㎡以下とする。  
(1箇所当り)

6-3 法 面 工  
6-3-2 詳細設計  
(1) 標準歩掛

2)アンカー付場所打ち法枠  
本歩掛の適用範囲は、設計面積1箇所当り5,000㎡以下とする。  
(1箇所当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費							労務費 製図工
	主任 技術者	技師長	主任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員	
設 計 計 画			0.5	0.5				
設計条件の確認				0.5				
設 計 計 算				1.5	3.0	3.0		
設 計 図					1.5	2.0	3.0	
数 量 計 算					0.5	2.0	2.5	
照 査			0.5	0.5				
報 告 書 作 成					0.5	0.5	0.5	
合 計	0.0	0.0	1.0	3.0	5.5	7.5	6.0	0.0

職 種 区 分	直 接 人 件 費							労務費 製図工
	主任 技術者	技師長	主任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員	
設 計 計 画			0.5	0.5				
設計条件の確認				0.5				
設 計 計 算				1.5	3.0	3.0		
設 計 図					1.5	2.0	3.0	
数 量 計 算					0.5	2.0	2.5	
照 査			0.5	0.5				
報 告 書 作 成					0.5	0.5	0.5	
合 計	0.0	0.0	1.0	3.0	5.5	7.5	6.0	0.0

- (注) 1. 上記歩掛の設計計算はスベリ安定計算を行う場合を標準としている。  
スベリ安定計算を行わない場合は、設計計算を技師A 0.5+技師B 2.0+技師C 2.0とする。
2. 形式比較検討を行う必要のある場合は、6-3-1予備設計による。
3. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5+技師B 0.5を別途計上すること。  
ただし、道路設計に含めて委託する場合は、計上しない。
4. 本歩掛は、アンカー付吹付法枠の場合にも適用できるものとする。
5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の9%を計上する。

- (注) 1. 上記歩掛の設計計算はスベリ安定計算を行う場合を標準としている。  
スベリ安定計算を行わない場合は、設計計算を技師A 0.5+技師B 2.0+技師C 2.0とする。
2. 形式比較検討を行う必要のある場合は、6-3-1予備設計による。
3. 現地踏査は、1箇所当たり、技師A 0.5+技師B 0.5を別途計上すること。  
ただし、道路設計に含めて委託する場合は、計上しない。
4. 本歩掛は、アンカー付吹付法枠、ロックボルトの場合にも適用できるものとする。
5. 電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の9%を計上する。